2　資料及びコメントの提出方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料の提供期限　令和６年11月25日（月）17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒761―0793 香川県木田郡三木町大字池戸1750―１　香川大学医学部管理課用度第二係　上田　雄起　電話087―891―2028
3　説明書の交付　本公表に基づき、応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和６年10月７日から令和６年11月25日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　令和６年10月７日９時00分
⑵　開催場所　管理棟３階応接会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Focused Ultrasound Device 1 Set
⑶　Type of the procurement : Rent
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　The ability to perform High Intensity Focused Ultrasound Therapy (HIFU) using information from the BioJet biopsy system.
B　It must be possible to perform the procedure in the operating room of the hospital.
C　The model must be approved as an advanced medical treatment.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　25, November, 2024
⑹　Contact point for the notice : Yuki Ueda, Procurement Section, Accounting Division, Kagawa University, 1750―1 Oaza Ikenobe Miki-cho Kita-gun Kagawa 761―0793 Japan, TEL 087―891―2028

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和６年10月７日
国立大学法人愛媛大学長　仁科　弘重
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　38
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　令和８年３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　本院における各診療科、看護部、検査部、薬剤部、放射線部、手術部、輸血部、光学診療部、集中治療部、病理部、栄養部、材料部、リハビリテーション部、診療支援部、治験、医療安全管理部、総合診療サポートセンター、医事課などの各部門及びチーム医療等の全般の業務の合理化と業務内容の質的改善を図り、患者サービスの向上、並びに診療支援を充実させるための総合的な医療情報管理システムであり、かつ医学教育・医学研究に貢献する医療情報管理システムであること。
B　現在運用している各部門のサブシステム、モダリティ等と接続し、相互のデータ交換・統合閲覧・検索ができること。
C　本病院情報管理システムは、電子カルテシステム、検体検査部門システム、自動採血管準備システム、生理検査システム、呼吸機能システム、内視鏡検査部門システム、細菌検査部門システム、輸血部門システム、病理検査部門システム、がん登録部門システム、放射線部門システム、放射線治療システム、PACS、放射線レポーティングシステム、シンスライスサーバ、循環器動画システム、集学治療システム、手術部門システム、麻酔記録システム、手術動画像システム、産科カルテシステム、周産期システム、眼科カルテシステム、歯科カルテシステム、栄養部門システム、リハビリ部門システム、感染管理部門システム、ナースコールシステム、バイタルサイン管理システム、看護勤務管理システム、インシデントレポートシステム、医療機器総合管理システム、調剤支援援部門システム、注射支援部門システム、服薬指導システム、DIシステム、薬品管理システム、DWH、スキャンシステム、医療用画像ファイリングシステム、文書作成・管理システム、統合閲覧システム、問診システム、院内ポータルシステム、クラウドコミュニケーションシステム、ファイル共有システム、地域医療連携システム、医事会計システム、再来受付システム、駐車場システム、勤務管理システム、物流システム、経営分析システム、病院情報プラットフォームシステム、ICカード発行システム、財務会計システム、管理会計システム、から構成されること。本病院情報管理システムの利用には二要素以上の認証を原則必須とし、構成するシステム群には可能な限りシングルサインオン連携をすること。
D　診療記録に関する三原則（真正性・見読性・保存性）を遵守し、電子カルテの作成者責任の明確化、タイムスタンプ機能を有し、セキュリティと個人情報の保護を実現すること。
E　24時間連続運転が可能であり、災害・障害に起因してシステム全体の停止を来たさないこと。稼働中に随時バックアップを行うこと。サイバー攻撃への対策として論理的、または物理的なオフラインバックアップを講じること。災害のリスクを分散するために、バックアップ環境のうちの一つは安全な別の場所でバックアップを行うこと。
F　電子カルテ端末は19インチ以上の２モニタ構成に対応していること。またフィルムレス化しているため、高解像度モニタの接続ができるタイプの端末も提供すること。うち一部は３モニタ構成に対応していること。
G　本病院情報管理システムはHELICS協議会で認定されている標準規格をはじめとした様々な標準規格を使用すること。すなわち、患者基本情報、予約、処方、注射、処置、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動、食事、JLAC10、標準用法マスタ、NANDA、NIC-NOC、ICD-10・MEDIS標準病名による病名管理、DPC、治験（CDISC）、全ての部門システムのマスタの集中統合管理をし、将来の改定時に保守範囲で対応すること。マスタは履歴管理をし、データウェアハウスの分析と連動できること。
H　仮想化技術及び統合ストレージ技術を利用してサーバとストレージの集約化を実現し、コスト削減、データの長期保存、システムの安定運用向上を実現すること。必要に応じて既存の部門システム等を新サーバに移行できる環境を提供すること。システム導入後長時間経過しても、システム性能低下がないようにメンテナンスをすること。かつ性能増強が必要であれば容易かつ安価に拡張可能であること。仮想デスクトップ技術もしくはリモートデスクトップ技術を導入し、様々な場所から利用可能な安全かつ快適なレスポンス性能を確保したシンクライアント環境を提供すること。仮想基盤を構成するハードウェアは、仮想基盤上にシステムを移管しても、現行システム以上の処理性能を有し、最大負荷時においても迅速な応答速度が確保できる性能を有していること。
I　患者の取り違えを防止するために、患者バーコードや診察券等を用いて患者認証を行うこと。医療事故防止のための安全性確保の方策を実現すること。また、スマートフォンによる構内電話との連携ができるように、スマートフォン上でも実装すること。
J　インシデント記録・解析機能を備え、院内横断的な管理、記録ができること。
K　オーダーはタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用ができ、時系列に沿った一覧・変更履歴閲覧等ができること。
L　操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。特に携帯端末についてはBYOD（Bring your own device：私的デバイスの活用）も視野に入れたセキュリ